

令和 8 年度進行管理 **戦略点検シート**

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 39	男女平等参画社会の実現
------	--------	-------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の 目指す姿	区民の男女平等に関する意識が高まり、全ての人が、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会の構築が推進されている。
計画期間 の方向性	○男女平等参画社会を支える意識の形成 無意識のうちに形成された固定的性別役割意識を解消し、あらゆる分野における男女平等参画を推進するため、男女平等センターを拠点とした、学習機会の提供や各種団体活動の支援などによる啓発・普及活動に取り組みます。 ○男女平等参画と女性の活躍の推進 働く全ての人が個人の能力を発揮しながら働き続けられるよう、家庭生活における男性の参画を推進し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むとともに、女性が働きやすい労働条件や職場環境等の整備を事業所等に働きかけていきます。 ○あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性の安全・安心な暮らしの実現 あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動を推進するとともに、DV等の困難な問題を抱える女性に対し、自立に向けた切れ目ない相談・支援ができるように、関係機関や民間団体等との連携・協働による相談支援の充実を図ります。

事業費（令和7年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

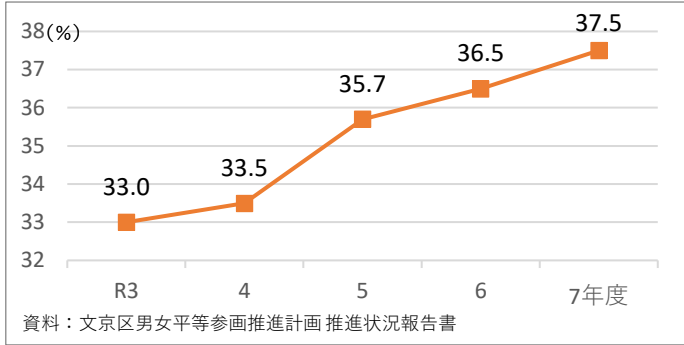
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)
140	男女平等参画の推進	総務課	男女平等参画に関する認識や、その意識に対する理解の定着等を図る。							216,557千円 (143,367千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	①	男女平等参画社会を支えるためのセミナー等の参加者数及び実施回数	人／回	1,126/11	1,184/11	1,328/12	228/7			
	②	女性の活躍を推進するためのセミナー等の参加者数及び実施回数	人／回	313/5	249/5	500/6	359/4			
	③	あらゆる暴力の根絶に向けたセミナー等の参加者数及び実施回数(参加者数をカウントできないものを除く)	人／回	466/4	504/4	472/5	450/4			
	R5(2023)	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、ほとんどの事業を対面形式で実施することが可能となり、感染症拡大前とほぼ同様の形で開催することができました。								
	R6(2024)	3月7日の国際女性デーにあわせてUN Womenと共催で開催したイベントでは、女性から広く支持を集めている著名人を講師に迎え、190人の参加者がありました。								
R7(2025)	例年多くの事業を開催している男女平等センターが大規模改修のため休館した中、運営形態を委託契約に変更して一部の事業を継続しました。									
141	女性・母子父子等相談体制の充実	生活福祉課	配偶者などからの暴力等に対応するとともに、ひとり親家庭の自立を支援する。							25,495千円 (25,335千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	①	女性相談(活動)延件数	件	8,982	7,120	5,205	5,726			
	②	母子父子相談延件数	件	1,946	1,516	1,015	992			
	R5(2023)	相談内容が複雑化・多様化しているため、きめ細かな支援が求められています。								
	R6(2024)	延べ件数は減少していますが、相談者数に大きな増減はありませんでした。個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行っています。								
	R7(2025)	他機関との連携による相談者が増加し、全体として相談延件数が増加しています。								

142	母子・女性緊急一時保護事業		生活福祉課	配偶者などからの暴力被害を受ける、母子や女性を保護・支援する。					11千円 (357千円)	
	主な取組実績			単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 母子・女性緊急一時保護事業の利用人数			人	4	1	3	2		
	② 母子・女性緊急一時保護事業の利用延日数（宿泊数）			日	26	1	3	2		
	R5 (2023)	緊急一時保護事業を利用せずに自費で避難する相談者が多かったため、事業の利用人数が減少しています。								
	R6 (2024)	緊急一時保護の支援の対象者の約3割が事業を利用した方で、残りの約7割は自費で避難をされた方でした。								
R7 (2025)	緊急一時保護の支援の対象者の約2割が事業を利用した方で、残りの約8割は自費で避難をされた方でした。									
●特記事項（実績の補足）										
満18歳以上の区民3,000人を対象に、男女平等参画に関する区民調査を実施し、報告書を作成しました。 男女平等参画推進の拠点施設である「男女平等センター エガリテ」は、明るく、より多くの区民に利用され愛される施設となるよう、大規模改修を行い、令和8年6月1日にリニューアルオープンします。										

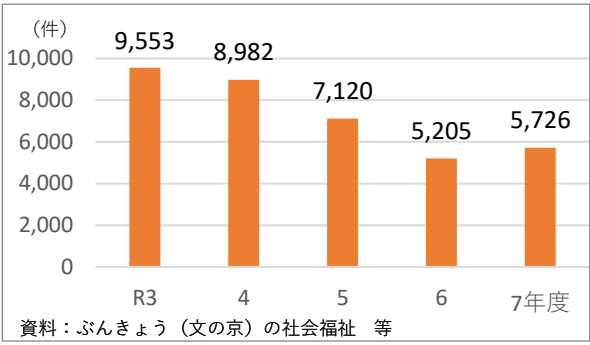
2 社会ではどのような動きがあったか （社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
「女性活躍推進法」が改正され、有効期限が2036年3月31日まで10年間延長されました。主な改正内容は、従業員101人以上の企業に対して男女間の賃金差異と女性管理職比率の公表が義務づけられたこと、女性の健康上の特性への配慮が明記されたことなどです。 2025年6月に発表されたジェンダーギャップ指数の最新ランキングにおいて、日本は前年度と同じく、148カ国中118位でした。主要7か国（G7）中では最下位かつ唯一の100位圏外となっています。 第6次男女共同参画基本計画が、令和8年3月13日に閣議決定されました。女性も男性も暮らしやすい多様な幸せの実現を基盤に、デジタル化に対応した社会制度の整備と、DV被害者・困難な女性支援を含む包括的な改革を推進する内容となっています。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○男女平等参画社会を支える意識の形成		
令和7年度に実施した区民調査では、「男は仕事、女は家庭」という考えに共感しないと回答した人が8割を占めており、男女の固定的な性別役割分担意識の解消が進んでいることがうかがわれる一方で、育児・家事や介護といった家庭内での役割分担は、依然女性が多くを担っている状況がうかがわれます。 事業参加者の年齢層に偏りがみられます。幅広い年代に啓発活動を行うために、若年層を対象とした企画を検討する必要があります。		
○男女平等参画と女性の活躍の推進		
令和7年度に実施した区民調査では、女性が男性と対等に仕事をするについて7割の人が肯定的に捉えており、女性の社会参画について理解が進んでいると考えられます。 一方、女性の半数が仕事と家庭の両立のために女性の負担が増えていると考えており、職場の理解向上や男性の家庭参画への支援などが課題になっています。 また、地域や職場における女性リーダーの比率が少ないこと、区が設置する委員会・審議会等の委員の男女比率に関する数値目標（女性員比率の目標が40%のところ、令和7年度は37.5%）の未達などから、政策決定過程への女性の参画に課題があります。		
○あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性の安全・安心な暮らしの実現		
文京オレンジデーなどの機会をとらえ、関係機関と連携して、各種人権施策やデートDV、配偶者暴力防止の啓発事業に継続して取り組みました。 「女性のほほえみ支援ネットワーク事業協議会」を開催し、DVや生活困窮等の困難な問題を抱える女性に対して、自立に向けて安心した生活が送れるよう切れ目ない相談・支援を行っています。また、「文京区男女平等参画に関する区民調査」の結果を踏まえ、困難女性法に基づく基本計画の策定の検討を進めるとともに、関係機関や民間団体との連携・協働の強化を図り、相談支援の充実を図っていきます。		

●委員会・審議会等における女性委員の割合



●女性相談（活動）延件数



【SDGsの視点】



男女平等参画社会の実現に向け、男女平等参画啓発、男性の家庭生活への参画を支援する講座、DV防止に向けた意識啓発の推進等多くの事業を実施するとともに、区の推進計画を進行管理しました。



男女平等参画社会の実現に向け、男女平等参画啓発、男性の家庭生活への参画を支援する講座、DV防止に向けた意識啓発の推進等多くの事業を実施するとともに、区の推進計画を進行管理しました。



UN Women日本事務所、文京区女性団体連絡会及び（公財）ジョイセフ等の関係団体と連携の強化を図り、男女平等参画社会の実現に向けた様々な事業を実施しました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

令和8年6月にリニューアルオープンした男女平等センター エガリテを中心に、時勢を捉えた男女平等参画及び女性活躍を推進する事業を、指定管理者と連携して改善を図りながら、継続的に実施していきます。

区民調査の結果や、国の第6次男女共同参画基本計画等を踏まえ、男女平等参画推進計画の改定を実施します。

困難女性法に基づく基本計画については、区民調査の結果や関係機関・民間団体等の意見を踏まえ、男女平等参画推進計画に包含して策定していきます。困難な問題を抱える女性への支援については、関係機関や民間団体とのネットワークを強化し、自立に向けて切れ目のない支援に取り組んでいきます。